

平成24年度第1回千葉市水道事業運営協議会議事録

1 日 時：平成24年12月19日（水） 午後1時00分～午後2時36分

2 場 所：千葉市役所 議会棟 3階 第3委員会室

3 出席者：(委員)

小川会長、鶴岡副会長、飯沼委員、大道委員、蛭田委員、麻生委員、松坂委員、
黒宮委員、近藤委員、中島委員、野本委員、植草委員、石橋委員、篠原委員、
細岸委員

(事務局)

高橋水道局長、吉野水道総務課長、鈴木水道事業事務所長、布施水道総務課長補
佐、吉野水道事業事務所長補佐、鶴之沢水道総務課主査、糸久水道総務課主査補

4 傍聴人：2名

5 議 題

- (1) 副会長の選出について
- (2) 千葉市水道事業経営計画の進捗状況について（平成23年度）
- (3) 千葉市水道事業運営協議会の委員について
- (4) その他

6 議事の概要

- (1) 副会長の選出について
委員の互選により、鶴岡委員が副会長に選任された。
- (2) 千葉市水道事業経営計画の進捗状況について（平成23年度）
事務局から千葉市水道事業経営計画の進捗状況（平成23年度）についての説明があり、質疑応答が行われまた、要望・提案等も出された。
- (3) 千葉市水道事業運営協議会の委員について
事務局から千葉市水道事業運営協議会の委員について説明があり、質疑応答の結果了承された。
- (4) その他
事務局から、平成24年度千葉市水道局の主な出来事（3/4 半期まで）について、報告が行われた。
事務局から、本会議の議事録を作成し、公開する旨の説明がなされた。

7 会議経過

(1) 開 会

水道局長挨拶

委員紹介、事務局職員紹介

水道事業運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により、会議成立を報告

「千葉市情報公開条例第25条」の規定により、本協議会は公開での開催であることを報告。

(2) 議 事

【水道総務課長補佐】 それでは、これよりお手元に配付いたしました次第に従いまして議事の進行を会長にお願いしたいと存じます。

小川会長、よろしくお願いいたします。

【小川会長】 皆さん、こんにちは。昨年度から本協議会の会長に就任しております千葉市議会議長の小川と申します。今年度も引き続き本協議会を円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、昨年8月協議会では、霞ヶ浦導水事業の再評価のほか、水道事業経営計画を審議してまいりました。今回は、昨年度に策定されました水道事業経営計画の進捗状況についての報告などとのことであります。委員の皆様のご協力を得ながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

まず、議題(1)の「副会長の選出」についてです。空席となっております副会長の選出は、委員の皆様からの互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(「会長一任」の声あり)

【小川会長】 互選なので。

(「推薦でいいでしょうか」の声あり)

【小川会長】 篠原委員。

【篠原委員】 推薦したいと思います。昨年から越智町内会の野崎さんをお願いしていたところです。野崎さんは事情がありましていないんですけれども、鶴岡委員が非常に人格者でもありますし、当協議会のために力を尽くしてくれると思いますので、推薦したいと思います。よ

ろしく願います。

【小川会長】 ただいま、鶴岡委員というご発言がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【小川会長】 ご異議がないようですので、鶴岡委員に副会長をお願いいたします。

それでは、副会長には席をお移りいただき、ご挨拶をいただきたいと思ひます。

(鶴岡委員、副会長席に着席)

【鶴岡副会長】 ただいまご推挙いただきました越智町内会の鶴岡でございます。微力ではございますけれども、地域の委員として、また会長を補佐する者として、この協議会がますます発展するように、またスムーズに進みますように努力してまいりたいと思ひますので、どうぞよろしく願ひいたします。

【小川会長】 ありがとうございます。

それでは、議題(2)のほうに入らせていただきたいと思ひます。

「千葉市水道事業経営計画の進捗状況」について、事務局からご説明願ひます。

水道総務課長、願ひします。

【水道総務課長】 水道総務課長の吉野でございます。

それでは、水道事業経営計画の進捗についてご説明いたします。席について説明させていただきます。

まず、資料1、「千葉市水道事業経営計画の進捗状況について(平成23年度)」をお開きください。1ページ目でございます。一番上に二重線の青い四角の中が今年度、23年度の進捗状況について述べてございますので、前回つくりました経営計画にあわせて、足して説明をするようになっております。

まず、1ページ目ですが、千葉市の水道の概要でございます。千葉市の地図がございしますが、この青い部分が千葉市の若葉区と緑区のそれぞれ一部、その下の枠になりますと、県水道局、千葉市水道局、四街道水道事業センターになります。千葉市の水道は、地区人口が5万7,276人、給水人口は4万6,568人、普及率については81.3%です。これは、22年度末の数値でございます。

次の2ページは計画策定の趣旨でございます。以下のとおりでございますが、「水道事業が将来にわたり市民生活に必要な水を安定して供給していくためには、経営環境の変化に適切に対応し、その経営の在り方を絶えず見直していく必要があります」ということで、こちらの経営計画、これは水道事業が目指すべき基本的な方向性、あるいは将来を見据えた事業計画のため

に策定いたしました。また、以下の取組概要等については、千葉市新基本計画に基づく実施計画と整合を図って実施してまいります。

2の策定の時期でございますが、平成23年度から平成27年度までの5年間となっております。

3の現状及び課題でございます。今まで水道局は未給水区域の解消ということで、水源の確保、給水場の建設、配水管の整備を計画的に行ってまいりましたが、より安全な水の供給のため、鉛給水管の改修を平成22年度で終えました。この23年度でございますが、今後やはり安定給水という形で、設備の更新、送・配水管の更新、これが不可欠な状況となっております。ただ、まだ給水区域の一部では、井戸水に依存する地域が存在するので、配水管の整備も引き続き進めていくところであります。

また、取得した水源でございますが、他の水道事業体と共同建設する浄水場が完成するまでの間、新たな活用方策を検討する必要があるということです。

次の3ページ、4の経営の指針でございます。安定した給水を確保するため、設備の更新、送・配水管の更新を進めていき、井戸水に依存している区域へ配水管を整備してまいります。また、収入の根幹である水道料金の高い収納率を維持していくほか、業務の見直しや効率的な組織体制の整備など、より一層の経営の効率化を進めてまいります。このほかに、水源の新たな活用方策について関係機関と協議してまいります。これが一応「経営の指針」ということでございます。

以下、5以下のところでございます。こちらが、取組概要として平成23年度の進捗についてご説明いたします。

まず、4ページ目、概要の中の（1）改良事業の推進でございます。順次耐用年数を迎える機械・電気設備。水道管は普通耐用年数が40年と会計で決まっておりますが、電気設備は20年とか18年でございます。水道局の設立が昭和50年でございますので、水道管も大体40年ぐらいです。ただ、会計上の耐用年数ですので、すぐに壊れるわけではないのですが、電気設備はそれより短くて20年とか18年ですので、順次更新時期を迎えてまいります。ですので、水道水の安定給水を確実なものとするために、投資の効率化に意を用いて事業を実施するということです。

23年度は、上の四角の中が設備の更新で、平川浄水場中央監視制御設備更新で実施設計委託を行います。下の青い四角の中が改良事業の推進の中の設備の更新で、耐用年数を迎える平川浄水場の中央監視制御設備更新実施設計業務委託を実施いたしました。委託名、金額等は以下

のとおりでございます。

また、もう一つの四角の枠としましては、送・配水管の更新としまして、大木戸浄水場からあすみが丘地区へ給水を行う 700 ミリと 300 ミリ、これはまた後ほど細かく次のページで説明いたしますが、緑区大木戸町の西澤橋水管橋の補修工事を実施いたしました。工事名、金額等は以下のとおりでございます。内容については、次のページ以下で説明させていただきます。

まず、5 ページ、設備の更新でございます。ちょっと長いですが中央監視制御設備です。これは全部で 9 つの施設がございます。真ん中にある平川浄水場、こちらがセンターで、隣のページが管理室、上の写真です。ちょっと写真が暗くて申しわけございませんが、この真ん中のブラウン管のモニターではほかの施設を全部無人で運転して監視できるという形でございます。

中央のディスプレイというか、画面を見ていただくとわかるように、いかにもブラウン管の、今の薄型テレビではなくてブラウン管型のテレビでございます。この辺が順次新しいものにと。大体、平川浄水場が昭和 52 年、一番新しいところでも高根給水場で平成 19 年ということです。こちらで全部制御します。また、下の写真で、平川浄水場の電気設備です。ちょっとロッカールームみたいでよく中身がわからないのですが、いわゆる電気製品ですので、この中に計器盤とかが全部詰まっています。

写真の端っこにメーターみたいなものが並んでいますけれども、実はここに震度計があって、今地震があったらどれぐらいの地震だとか、それがわかるようになっております。逆に、私どもが持っている給水場に水がたまっているのを、大きな地震があれば浄水場にある水を確保します。具体的に水道管が壊れていると無駄に水を流してしまいますので、は震度計と大水量の検知でポンプを停止させて、配水池水を確保するために震度計もついております。

次のページでございます。今度は、送・配水管の更新で西澤橋の水管橋の補修です。真ん中に通っています緑の太い線が外房有料道路でございます。大木戸インターの少し上に都市計画道路とか太い道路、この右側の西澤橋という上のほうの写真でございますが、片側 2 車線ずつの 4 車線の広い道で歩道もついています。そのわきに水管橋、水道の管を渡す橋が渡ってしまっていて、この青い部分でございます。上が 300 ミリで下に 700 ミリがついています。これが、やはり水道が流れていると管が冷たくて、上にかかっている橋は熱で暖かくなってしまって温度差等がございます、金属疲労等が考えられるということです。伸びてもいいように可撓（かとう）管という可撓式にはなっているのですが、実際そこでやはり伸び縮みなどで少し金属疲労等が出てくる可能性があります。

下の写真は補修前、補修後で、見にくいですが、上に 300 ミリがあって、右側のほうの補修

後では下にバーみたいなのが出ています。これは抜け出さないように、抜け出し防止としてカチッと付け足しています。下が川なものですから、下から撮れなくて上から撮りましたので、こういう形です。これが一応水管橋の補修でございます。

続きまして、9 ページです。今度は、(2) として、第3次拡張事業の推進でございます。取組項目の2つ目でございます。「住民の生活環境の改善及び福祉の向上を図るため、配水管を整備し未給水区域を解消するための事業を実施します」ということで、平成23年度は、下の青い四角の中ですが、3か年計画で若葉区大広町への配水管整備を行うものでございます。大広町へは全部で4,330メートルのうち平成23年度分1,440メートルの配水管整備を実施いたしました。工事名称等は以下のとおりでございます。

これは、次のページに地図が載っています。10 ページでございます。工事の位置図ですが、上のほうに茶色くあるのが東金街道でございます。宮田交差点から下に、薄いブルーが既設の配水管から下につながっていく形です。あと、破線部分がこれから24年度、25年度と工事を実施する部分でございます。これが、23-1工区ということで配水管の布設工事でございます。

続きまして、11 ページ、(3) として、経営効率化の推進でございます。3項目目でございます。「事業の効率化等を図るため上下水道料金徴収の一元化を平成24年度に行うとともに、効果的かつ効率的に事務・事業を処理し得る組織とするための組織体制を構築していくほか、受水費の削減を図るための方策など収支改善策を検討していきます」としております。

こちらの進捗状況でございます。この青い四角の中でございますが、経営効率化の推進ということで、上下水道料金徴収の一元化を平成24年度から行うための事前準備が23年度でございました。実際に、24年度から上下水道料金の一元化を実施いたしております。また、同年度からの効率的な組織体制に向けて、先ほど申しました水道局長の職務を建設局次長の高橋が併任する体制で、組織改正ということでございます。

以上が平成23年度を取組の概要でございます。このように経営計画に沿って取組を実施しております。

次に、12 ページからでございますが、こちらはこの5年間の収支の見込みでございます。まず最初に、12 ページが、収支見込みのうち(1) 収益的収支でございます。収益的収支というのは、「水道事業の営業あるいは管理運営などで発生するもの」でございます。これは、読みますが、「配水管の整備推進に伴って、新たな水道加入者が増えることから料金収入が増加し、費用においても、水道使用量が増えることから受水費が増加する見込みです」。

残念ですけど、ちょっと千葉市は人口が減りつつあったのですが、緑区の場合は、あすみが

丘東という区画整理事業が進展しておりまして、まだ人口が増えつつあります。朝晩通ると余っている土地があるので、これからまだ家が建ってくるということで、その部分だけ人口が増えてくる形、あるいは、いわゆる商店とか老人ホーム用のものが建っていますので、まだ増えてまいります。

その下の青い部分でございますが、読ませていただきますと、「収益的収支では、支出が計画額 1,962 百万円に対し、決算額は 1,921 百万円で 41 百万円の減となりました。主な要因は、維持管理費等の減によるものです。この支出の減に伴い、一般会計補助金も減となり、収入の決算額が 1,921 百万円となりました」。一応、これが収益的収支でございます。

続きまして、次の 13 ページ、資本的収支でございます。資本的収支というのは、施設の建設とか改良などにより発生する収支でございます。設備や送・配水管の更新とあわせて配水管整備に取り組んでいくことから、平成 26 年度までは建設改良費が増加していきませんが、平成 27 年度には水源取得に係る割賦負担金の一部が償還し終えることから建設改良費が減少する見込みです。一方、企業債の償還金は、水源取得のために借り入れた企業債に係る元金を償還していくことから増加する見込みだということです。

5 年間の収支計画がありまして、下の青い四角の中でございます。「資本的収支では、支出が計画額 2,182 百万円に対し、決算額 2,105 百万円で 77 百万円の減となりました。要因は、建設改良費の減によるものです。この支出の減に伴い、企業債等も減となり、収入の決算額が 1,447 百万円となりました」。

以上のとおり、収支見込みにおいても、経営計画の範囲の中での収支となっております。適正に執行しているということでございます。

経営計画の平成 23 年度分の進捗についての説明は以上でございます。

【小川会長】 ただいまの事務局からの説明について、質問や意見がございましたらお願いいたします。

ございませんか。なければ――野本委員。

【野本委員】 せっかく大事な協議会を開いて、発言がないというのは困りますので、少し質問させてもらいます。今、議会では、一括と一問一答ということになっていますが、わかりやすくするために一つずつ聞きますので、一つずつお答えいただければと思います。

まず最初に、説明いただきました資料の 12 ページですけれども、収益的収支ということで、水道料金、加入者負担金、一般会計補助金。水道料金は、払っていただくやつだと思います。この加入者負担金と一般会計補助金の関係についてまず最初にお尋ねします。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 加入者負担金と申しますのは、普通の一般の方が水道を初めて引く場合に、いわゆる入会金のようなものでいただくお金でございます。新たに給水装置を新設しようとするとき、前に払っていただく納付金という形になります。

一般会計補助金でございますが、水道料金、あるいは今言った加入者負担金の収益だけでは費用を賅えないもの、これが一般会計から繰り出される補助金でございます。この加入者負担金の増減により、一般会計補助金が減額、増額するような場合もございます。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 かつては、あすみが丘などで大きなマンションなどが建ったりしたときには、加入者負担金というのは結構あったのではないかと思います。最近随分減っているということは、そういう大きな開発というか、宅造がないということなんでしょうね。

ところで、1立方メートル当たりの給水原価はいくらで、供給単価はいくらかお示しいただきたいと思います。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 給水原価が税抜きで410円69銭、410.69円でございます。供給単価、私どもに入ってくるお金が202円69銭でございます。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 ということは、水を買って給水しているわけですが、買うお金が1立方メートルにすると約400円で、実際に水道料金として払っていただくのは200円ということになると赤字になると思います。この平成23年度の赤字はどのくらいになるのでしょうか。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 400円の原価で、それを200円で売っているということです。これは県営水道と給水単価を同じにしている、料金システムを一緒にしているということが原因でございますが、この差額が不足となりますので、この差額が平成23年度は8億7,200万円でございます。これは一般会計から繰り入れていただいております。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 そうしますと、過去から平成23年度までの累積赤字というのはどのくらいになるのでしょうか。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 昭和44年に土気町が合併した部分、その部分からこれまでですと、43年

間の総額では195億7,800万円となっております。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 195億というのは大変なお金で、さらに平成27年度までが第3次の計画ですけど、その平成27年度までの赤字はどのくらいになる予定でしょうか。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 収益的収支で不足する部分ですが、この計画期間の5か年間では、一般会計補助金が46億4,500万円でございます。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 続きまして、13ページを見ますと、資本的収支がでございます。企業債償還などやはり借金を返していくお金がかなりあるようですけれども、23年度の借金の原因と合計はどのくらいでしょうか。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 この原因と申しますと、企業会計におきましては、水源の取得とか、施設の整備とか、資産を取得する場合でございます。国から企業債としてお金を借り入れることができるのでございますが、それを借り入れた額、企業債の未償還残高と申しますと、平成23年度までは186億7,500万円でございます。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 それで、27年度までの第3次計画でいきますと、5か年ではどのくらいになりますか。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 この資本的収支における収支不足額は、経営計画上の5年間でございまして、37億9,700万円でございます。企業会計におきましては、資本的収支が均衡することはございませんので、不足額は企業内部に要した資金をもって充てるということになっております。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 いろいろ説明いただいてありがとうございます。そうしますと、収益的収支の赤字と資本的収支の赤字の累積を合計するといくらになりますでしょうか。

【小川会長】 答弁願います。

水道総務課長。

【水道総務課長】 平成23年度の決算額では、約10億円を一般会計から繰り入れていただいています。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 ちょっと質問と答弁がかみ合わなかったのですが、累積赤字が、今の説明を聞きますと、資本的収支と収益的収支の赤字が 232 億円と 460 億円ですから、合計して 692 億円、すなわち千葉市水道局は 692 億円の赤字を抱えているというふうに判断できるのではないのでしょうか。そうすると、返済は水道料金や加入者負担金では賄えないということになりますと、これはどこから持ち出すのでしょうか。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 実際の私どもの企業債の残りというか未償還が、先ほど申しましたように 187 億円です。

【野本委員】 利子込みでいくと。

【水道総務課長】 利子は計算してきませんで、元金だけで計算しています。残り部分だけで計算しましたので。ですので、すみません、今、692 の数字がどう足せばいいのかちょっと今混乱しました。申しわけございません。

【野本委員】 質問は、これは、どこからその赤字は持ち出すのか、返していくのかということになりますと、水道料金や加入者負担金では返せないから、要するに一般会計から持っていくということよろしいのでしょうか。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 収益的収支の不足については、一般会計からの繰り出し補助ということからいただいています。それから、資本的収支の不足額についても、企業内で留保している部分があればそれで補てんいたしますが、その部分が足りなければ、やはり一般会計からいただくという形になると思います。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 私は、この協議会の初代からの委員でございますので、土気の合併のときから、千葉市民になった以上は、千葉市民と土気の方の水道料金に差異があってはいけない、同じでなければいけないということで、私も主張したほうですから、当然そうなってくると赤字が増えていくということで、これはやむを得ないことだとは思いますが、大変な額になっているなということを痛感しております。

ところで、その原因については、給水人口の推計とか、実際の給水人口、その差はどのくらいあるのでしょうか。

【小川会長】 水道事業事務所長。

【水道事業事務所長】 平成15年度の人口推計は、平成27年度で7万9,000人、見直しを行った結果、5万9,000人で2万人の減となりました。現在の給水人口は、22年度末で4万6,568人でございます。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 途中で見直しを行ったということは、とてもそんなに人口が伸びないからと減らしたことなのですが、もともと過大な人口推計があったということが赤字の理由の原因だと思います。2万1,000人も余計の推計をしてその準備をしてきた。

そこでお伺いします。原水を確保しなければいけないわけですが、実態と乖離した推計人口により過大な原水を確保していたことだと思うのですが、何人分、何トン確保しているのか。当初の7万8,100人で原水は確保してきたのだと思いますけれども、その辺についてお伺いします。

【小川会長】 水道事業事務所長。

【水道事業事務所長】 第3次拡張時に確保したのは、平成27年度で7万8,100人分を確保しております。見直しによりまして、平成32年がピークとなって、5万900人となります。水需要につきましては、当初、1日最大給水量が3万3,700 m³/日で、見直した結果、1万9,500 m³/日となります。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 7万1,000人の推計人口に見合う原水確保ということで、どのくらいの原水確保のための投資をしたのでしょうか。

【小川会長】 答弁願います。

水道総務課長。

【水道総務課長】 第3次拡張事業が平成15年に認可をいただきまして、この部分の取得した水源が187億円です。これは、例の霞ヶ浦開発という、霞ヶ浦は湖でございますが、あれをかさ上げして、底を浚渫して、深くしました。平地にあるダムとお考えいただければ。あれが水源としてのダムでございます。そこから、今度、水を運んでくる道が房総導水路と申しまして、これがずっと、途中栗山川という、利根川から引いてきて、そこから山の中をずっと走ってきて、ちょっと高さが上がるものですからポンプアップしながら、3回ほどポンプアップして長柄ダムまで届きます。その水源、ダムとそれを運ぶ道を確保しましたのが187億円でございます。このうち23年度末までに138億円ほど返し終わっています。償還してございます。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 第3次はそうですけれども、第1次、2次とずっとやってきてもっと莫大な費用がかかっているのだと思います。それで、第3次の分を見ても今おっしゃっただけの金額がかかっているということで、結局、赤字が出た原因は、過大な人口推計とそれに伴う水源確保ということで、必要以上に赤字を大きく抱える結果になったのだらうと私は思います。そこところはきちんと反省して、原因を明らかにすべきだと思います。

次に移りますけれども、第3次拡張工事の泉地区の給水人口と現在の給水人口は何人でしょうか。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 現在、泉地区と呼んでおりますが、給水区域内の戸数は平成23年度末で5,421件、実際に給水している戸数は1,764件でございます。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 戸数でお答えいただきましたか。いいです、結構です。そうすると、5,421のうち1,764ということですから、ざっと計算しても4分の1ぐらいしかまだ行ってない。

【水道総務課長】 32.5%の普及率です、戸数でいいますと。

【野本委員】 32.5%ですか。それで、この計画書にあります平成23年度から25年度に予定している大広町の工事予算、全体はいくらで、対象戸数はどのくらいでしょうか。

【小川会長】 水道事業事務所長。

【水道事業事務所長】 当初計画2億1,600万を予定しております。大広町の戸数につきましては21戸でございます。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 2億1,600万円かかって21戸の給水をするということは、1戸当たり1,000万円以上費用がかかるということになるわけですね。ということは、やはり人口が少ないところにいくと、水道事業というのはこのように効率が悪くて、1件に1,000万円かかってしまう。ところが、水道料金というのは、年間に1件からいただくのは、大体みんな井戸が使えるから1本しか引きませんから、せいぜい1万円もいきませんよね。1万円いったって回収するのは50年かかる。これだけでも費用対効果というのは非常に悪いところをやっているわけですが、この改善について何か知恵はないんですか、あるいは知恵を借りる必要はないんですか。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 今回、水道が進んでまいります大広町というのは、いわゆる地下水汚染、

井戸がちょっと汚染されている地区でございます。市の施策として水道の普及を図るということでございますので、配水管、いわゆる水道本管ということで、その2分の1、半分を環境局の地下水担当のほうに負担することになります。水道で半分、環境で半分でございます。その辺は改善ではないのですが。

それから、具体的に今施工の方法として、なるべく道路側、通行量が少ないところは浅く埋設してかぶる土を少なくすると工事費が安くなるとか、あるいはその素材であります、鉄の管ではなくてポリウレタンの柔軟な管をひくと多少安くなるとか、その辺の改善——改善とはちょっと言いにくいのですが、そういうこともやっております。市の施策で進めているので、私どもの感想は申しませんが、ということでございます。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 水道局の支出は減るけれども環境局から出るから、結局、市民の税金を使うことは同じだということですね。わかりました。

以上、いろいろお聞きしましたけれども、千葉市水道事業の見通しは極めて厳しいし、莫大な借金を抱えて、平成27年度までの水道経営計画で改善する見通しはということですが、料金徴収で若干変化するぐらいで、それ以外にはあまりないんですね。はい、わかりました。

私、提案なんですけど、例えば、市内98.2%の給水をしている県営水道が千葉市水道の経営をする見通し、こういうことになれば随分違ってくると思うんですけど、そういう見通しはないのでしょうか。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 千葉県水道局、県営水道でございますが、昭和の時代からいわゆる「不拡宣言」という言葉でございまして、これ以上給水区域を広げないということです。ただ、その後、成田空港ができれば成田空港には水を持っていきますし、成田ニュータウンができればそこには給水しています。昭和44年の土気町との合併の際にもかなり交渉をしたということで聞いておりますが、それがちょっと受け入れられなくて、水道局を独自で設立せざるを得なかったというふうに聞いております。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 千葉県水道局は、県内水道の一元化を検討しているようですが、その内容は承知しておりますか。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 これは、県営水道というか、県の総務企画部の水政課が県内水道の経営検

討委員会というのを開催しております、その中で、平成19年2月に提言が、学識経験者の方々から県内水道の統合、広域化を進めるのだということで、そのリーディングケースとして、現在、九十九里地区、南房総地区、それに県水を加えまして、3者で用水供給の一元化について検討が開始されていると聞いていますが、その後、九十九里とかその辺に聞きましても、県水のほうと進捗がないようで、今年というか、前年にも会議を持ったのですけれども、報告すべきことがないということです。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 はい、わかりました。

そこで、私、こういう厳しい水道経営の実態の中で、きょう開かれた千葉市水道運営協議会は、私もずっと委員にさせていただいておりますが、年1回だけ開いて、また開こうよと言っても開かないできました。経営計画の進捗状況を説明し、委員から質問を受けている。こういう厳しい状況の中で、改革していくことを迫られているときに、経営計画の進捗状況だけの審査で、しかも年1回だけの会議でこの困難を乗り越えられるというふうに水道局は考えているのか、お伺いします。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 私どもの水道局、地域の持つ特殊性等がございまして、経営状況が厳しいのは認識しております。ただ、当協議会につきましては、昨年度も霞ヶ浦導水とか、いろいろ協議いただきましたので、この中で、また今後も、当協議会での議論を深めて、経営の改善、具体的には収納率の維持であるとか、そういったことに関しまして図ってまいりたいと考えております。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 そうはおっしゃいますけれども、今、私、皆さんの時間を使って大変申しわけないのですけれども、経営実態について、大変な借金を抱えて厳しい経営状況のこと、泉地区でも1件に1,000万円もかかるようなことを聞きまして、やはりこれは打開していかなければいけないわけです。だから、年に何回かはこういう協議会を開いて、みんなの意見をよく聞いて、そのときも、よさそうなことばかり報告するのではなくて、厳しいことをちゃんと報告して、どうしようかという意見ももらうようにしなければいけないのではないかと思います、いかがでしょうか。局長。

【小川会長】 では、水道局長。

【水道局長】 確かに、厳しい経営状況にはあると認識しております。引き続きこの協議会の

中で回数も含めてご議論をいただければと思っております。以前は予算決算ということで開いてきたそうです。ただ、予算決算ですとなかなか一辺倒のということで、昨年は、経営計画の策定あるいは霞ヶ浦導水の撤退とか、そういう重要な議論をいただいたところでもありますので、それに基づいて経営計画を今作って、基づいてやっております。ですから、計画の進捗の中で、こういう協議会の中で、皆さんのほうからのいろいろな議論を踏まえて検討していきたいと考えているところです。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 日本共産党市議団は、第3回定例会で千葉市水道あり方検討委員会設置条例について提案をしました。そのとき、各会派は否決されましたが、そのときの委員会での我がほうの委員の記録によりますと、公明党は、委員会や現在協議会の委員について質問し、「水道使用料・経営改革に関する検討をし運営協議会で可能だ。発議に賛成しかねる」と発言した。自民党は、「運営協議会が形骸化しているのではないか。もう少し拡充できないか。県との関係もある。協議会の委員の意見を聞いて運営に発議を」。それから、民主党は、「他の委員と同様、議員が8名入っている。内容の充実をしていけばよいのではないかと。未来創造は、「大事な提案、趣旨は否定するものではない。委員になったこともあるが、大事な案件については役割を果たしてきている。充実した審議が図れるように指摘する」。

というふうに各会派の委員が、この運営協議会をちゃんともっと開いて、それが役割を果たせというふうに言っているわけです。議会各派のこういう運営協議会を充実しろという発言について、あなた方は尊重するんですか、しないんですか。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 確かに、委員会でのご発言は何っているところでございます。今回、協議会を開催しているところでもありますので、この中の議論としてご意見等いただければ、それに基づき検討していきたいと思っております。

【小川会長】 野本委員。

【野本委員】 参考までに、会議の費用弁償は1回開くと合計どのくらいかかりますか。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 消耗品等は別にしまして、委員20名様で開催しますと、費用弁償としては26万円かかります。

【野本委員】 26万円1回かかると、5回やると100万かかってしまいます。だから、費用弁償がネックになっているのか、それとも協議会に頼っていかう、いろいろ意見を聞こうという

ことのどちらなのか。その辺は私お聞きしたいところではありますが、議会で発言された各会派も費用弁償のことまで含めて、そんなにかかってしまうのかと思って発言したかどうか私はわからないのでやめておきますけれども、やはりこういう赤字を莫大に抱えて、今後の運営をどうしていこうかというときに、千葉市水道に加入していらっしゃる皆さんの水道料金は県水と絶対変えてはならないという、これは不文律があるわけですから、そういう点を含めて改善していくためには、やはり困難な水道事業改革には市、議会、有識者、市民一体でやはりかかっていけないといけないと思います。ですから、「運営委員会の充実を」と各会派が言っているわけですから、それをきちんとやってもらいたいということを主張して、終わります。

【小川会長】 ほかにございませんか。

植草委員。

【植草委員】 私は、今話にありました泉地区、野呂の代表として来てます。この地域は、ご存じのように、新しくできた団地を除きまして、ほとんど井戸水に依存してます。この地域は大変農地が多いので、大広地区を含め水質は汚染されてます。前年度の事業会議の中では、大広地区、白井小学校までの工事は、まだ事業決定がされてませんでした。これが実施されるということで、大変よく、これからも続けて下さい。

それで、質問があります。平成24年度、野呂団地から白井小学校までの工事の地図がこの中にありません。大広は細かく入っていますが。以前ですと、この間には50件ぐらい家がありますが、ほとんどの方が水道を希望していないという話がありました。私は、昨年度、野呂の自治会長でしたのでよくわかりますが、この地域は、大変汚染されて、千葉市から補助金を頂き浄化装置をつけてます。汚染されている確実な地域です。

今年度、1.3キロの間に、住宅の希望に基づいて水道を引くのか。その間に公共施設は、保育所、公民館があります。医院も郵便局も農協もあります。このところに今回の工事で水道を引く予定をしているか。白井小学校に引いたあとの計画、それがどうなっているのか。私は、いくつかのところから質問を受けてます。きょうの会議の中で確認しますということで来てます。

【小川会長】 答弁願います。水道事業事務所長。

【水道事業事務所長】 今回、白井小学校が水道を引いていまして、もう井戸が限界に来ていてということで、水道を入れてくださいということで、水道を今回工事しています。引くに当たりまして、隣接住民に声をかけておりまして、水道管が入るので引いてもらえますかという問い合わせも投げかけております。

その際、要望された方は一緒に給水を考えていたのですが、確認したところ、要望者がいなかったということで、白井小の先に国道のところで終わっている管があるのですが、その先に小さい団地があって、そこも要望がございまして、3件か4件まとまりまして、来年度その4件の水道管は全額市費で、来年度引く予定にしております。ほかにも家があるのですが、確認したところ要望しないということで、なかなか要望者がまとまらないというのが実情となっております。

【小川会長】 植草委員。

【植草委員】 ルートは、今の保育所のところから自然公園のほうに行くのですか、それとも県道を通っていくんですか。

【小川会長】 水道事業事務所長。

【水道事業事務所長】 泉自然公園の入り口の手前から、泉自然公園のほうへ向かって走って、畑の中を歩いて小学校へ引く予定です。あとで地図を提示したいと思います。

【小川会長】 植草委員。

【植草委員】 そうしますと、先ほど言いました公営の施設がありますが、そこは全然ルートに入っていないんですね。

【小川会長】 水道事業事務所長。

【水道事業事務所長】 国道の歩道幅員が狭くて、国道と協議した結果、なかなかそこに入れることができないというのが実情です。今度、逆に、裏から道があればそちらから回すような格好、もし要望があればそういう格好をとりたいと思います。

【小川会長】 植草委員。

【植草委員】 毎月、野呂自治会組長会議、白井地区連協会議を開催してます。水道局として提案をしてますか。、昨年度、要望についての資料を見たことがありませんが。

【小川会長】 水道事業事務所長。

【水道事業事務所長】 野呂地区からの要望書はございません。個別に何件かあるというのはございます。来年度施工予定です。個人的な問い合わせも少ないです。

【小川会長】 植草委員。

【植草委員】 自治会、連協を通して話をしていますかと聞きたいのですが。

【小川会長】 水道事業事務所長。

【水道事業事務所長】 工事を行うに当たっては、自治会長さんのところへは伺っていますが、来ていないですね。要望があれば、我々現地調査して、概算費用がこれくらいかかりますとい

う話も全部していますので、ご要望に際して個々に調査してやっていくという体制になります。

【小川会長】 植草委員。

【植草委員】 役員として、泉地区の代表をしてますので、このような会議があり、こういうふうになってますと、連協、地元自治会に報告しなければなりません。今後どのように予定しているか、説明する資料をいただきたいのですが。

【小川会長】 自治会を代表していらっしゃっているので、自治会に対して説明責任を果たさなければいけないので、どうしたらいいんですかということだけなので、そんなに難しい話ではないと思います。

【植草委員】 難しい話ではないです。

【小川会長】 水道事業事務所長。

【水道事業事務所長】 たしか個々に地区連から私どもに要望は来ています。毎年回答を差し上げていると思うのですが、やはり水道事業というのは管がないと延伸できないということがありますので、事案に関しては個々に、白井地区全体を考えてやってくれというのはちょっと無理な話になりますので、いくらかかるかは、そうするとわからない話になってしまいますから、個々の事案になってくると思いますので、そういう事案での対応しか我々もできないというふうになります。

【植草委員】 泉地区は取り残されている地域です。ですから、皆さんもう諦めなんですね。今のお話を聞いていても、どうしようもないということしか回答が返ってこないです。だから、地域の人たちもどうにかしてほしいけど、汚染されている水は、これからもどんどんそれが進んでいきます。それはもうしょうがないと諦めてる。白井小学校まで引くということで、皆さん少しは希望を持っているんです。ただ引いて終わってしまうという状況が、みえみえですが。もう少し今後についての具体的な何かを。

【小川会長】 要望でよろしいですか。

【植草委員】 要望でよろしいです。よろしく願いいたします。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 ちょっと明快な答弁になってなかったようですので、事務所のほうから一応お伺いしまして状況説明を、具体的な説明をさせてもらいたいと思います。時間的な調整をさせてもらいまして。

【小川会長】 近藤委員。

【近藤委員】 今の植草委員のお話にもありましたけれども、そちらの所管の出した資料の「現

状及び課題」の中に、「今後は、安定給水を継続するため、設備の更新や送・配水管の更新を行うことが不可欠な状況となっています」、また「配水管の整備を引き続き進めていく必要があります」というふうに言っているわけですよね。引き続き進めていく必要があると言っておきながら、地域から要望が出たら、それはお金がかかるでしょうとか、あるいはそれは人数が少ないでしょうということになってしまったのでは、この書かれていることと実際にやっていることが違うと思うんです。

ですから、そこら辺の課題認識とか、それから現状の状況というものをもう少しきちんと細かく説明をして、そして要望のあった地域に関しては、こういったことで今課題が残っているということをきちんと提示していただくことが必要なと思います。今回はこれで構いませんけれども、具体的にこういった案件が出たときに、それは詳細はわからないとか、あるいはそれだけ件数が少ないのでなかなか厳しいということになると、実際にやろうとしていることと現実が違うわけですから、そこら辺の説明こそやはりこの協議会で説明していただければと思います。

【小川会長】 要望でよろしいですか。

【近藤委員】 要望で結構です。

【小川会長】 要望だそうですので、よろしく願います。

松坂委員。

【松坂委員】 先ほど、野本委員からもお話があったように、水道事業運営協議会ということであるので、やはりこれだけの赤字が累積している以上は、今後どうするのかという将来展望、ビジョンをしっかりしていかなければいけないと考えています。そういう意味でも、今、県のほうで受けてもらえないのかとか、いろいろあるのでしょうかけれども、やはり一番もうかっている地区、ここを県が持っている、不採算部門を市にやらせているという、この状況を打破していかない限り、これはずっと同じ状況になってしまう。

どうせ運営協議会をやっていくのであれば、そこら辺を今後運営協議会の課題としてしっかり挙げた上で、どうするのか、粘り強い交渉をしていくということを運営協議会でも出せば、粘り強い交渉を県とすることもできるでしょうし、いろんな方向性を考えていかない限り累積は増えていくというのが現状だと思います。ですから、これからこの協議会を開くのであれば、しっかりとそういう課題認識を持った上で議論させてもらいたいというのが一点です。

もう一つは、運営協議会というのだから、質問もいいのですが、協議会ですから、できれば、そういうことを将来的にわたってどうするのかという参考資料を出していただいて、こち

らで議論できる場でないとな本当の協議会ではないと思います。だから、そういう部分でもう一度協議会のあり方の見直しというのは必要なかなと思っています。

それは、前回の議会でも、共産党さんが出したものに対して、もっとこの協議会を拡充すべきだということを我々党派としても述べていますので、ぜひそういうような方向で積極的な運営協議会にしていただきたい。その一つの課題の大きなものが、今言った、県水をそのままこういう形でやるのか、県に任せるのか、市で全部受け取るのか、いろんな方法があると思います。そういうことをこれからは運営協議会の中でも検討していかなくてはいけない。基本的な問題、大きな問題だというふうに思っていますので、次の課題から入れてほしいなということを要望させていただきます。

以上です。

ごめんなさい。要望なんですけれども、そこら辺について考え方だけ。局長からでいいです。

【小川会長】 高橋水道局長。

【水道局長】 確かに、市単独での経営が非常に厳しいということで、県としても、千葉市のほか県内全ての経営の強化のために積極的に水道経営に乗り出しているというところは伺っています。先ほど出ましたけれども、その一環としてまず九十九里、東金とか、あの辺の地域の用水供給を県がやって、今のところ県は末端給水は市町村だという意見もありますので、その辺の、各自治体の首長さんのいろんな考えもあるかとは思っているので、そこがなかなか今とまっっていないということで、県としての方向性が見えていないというようなことも聞いています。確かに我々として県に一元化、持って行ってしまったらいいのか、そのときの経営のあり方もありますので、その辺も含めて県と少しずつ情報交換等もやっていきたいと思っています。

【小川会長】 ほかにございませんか。

大道委員。

【大道委員】 私の考えるネタとして、後ほどで結構ですでお知らせいただきたいことがあります。一つは、今、地下水の水質が非常に悪いというお話がたくさんあるのですけれども、それを利用しなければいけないということを変えるということの方法で、例えばその地区の年間の降水量がどのぐらいなのか。地表水に転換するというような、これは私の考えることでちょっとお知らせいただきたいのですが、そのぐらいの量とか、あるいはそれをためておけるような広い土地が、市のもので、あるいは使えるようなものでどこにあるのか、ないのかということ。

それから、水質自体が今どういう状況なのか。私も研究所にいましたので、水質の結果は教

えてもらえるような方法もあるのですが、審議会ですので、今本当に心配されている水質の状況というのは多分窒素だと思います。昔使った肥料が年間1メートル浸透して行って、井戸水に出てきて、それが大変だということでは過されていると思います。現実の話としては、あと二つ、使っていらっしゃる井戸の深さはどのぐらいのものが多いのか。30メートルぐらいのものなのか、もうちょっと深度が深いものなのか。不透水層をどこまで掘って使っているのかということと、あとは、給水をするところに、先ほどまとめて1日1万9,500立方メートルとか、お話がありましたけれども、現実に関、水を供給したいというところの予定、実際に使っている井戸水なんかも、推定量で結構ですので、どのぐらいの生活用水を使っているのか。

仕事をしておりましたときに、これは所管が違いますが、川を掘り下げて池のかわりにできないかということをお話したことがあります。所々深く掘っておいて、水をためておいて、そこで水を使えないかというようなことも考えてお話ししたこともありますが、根本的に考えて、この席に提案をする、そのまとめをするためのネタをちょっとお教えいただきたいと思っております。できれば結構ですので、後刻お教えいただけたらと思っております。

【小川会長】 答弁できますか。水道局長。

【水道局長】 もともと土気地区については井戸という、地下水を頼って運営をしておりましたが、やはりあすみが丘とか、ああいう団地ができて、給水量が地下水だけでは足りないということで、新たな水源ということで、霞ヶ浦遠くになりますけれども、茨城と千葉のところの霞ヶ浦に水源を求めたということでございます。もともと千葉市には大きな川もないということで、なかなかそれに耐える水源がないということから、そちらに求めたという経緯があります。

それから、水質については、その多くを、現実的には水源から浄水するまでの加工が今できていなくて、現状は県の水道局から水を買っているということで、水質については、法定検査項目を含めて、県の水道局さんのほうでしっかりチェックしていただいているということになります。また、地下水についても、本市のほうで独自の調査をして、基準の中で供給しているという状況です。特に水質の問題は今現在出ていないということです。

それから、地下水汚染については、委員さんご存じのとおり、硝酸性窒素の関係で、今、先ほどと関連しますが、経営計画の中で取り組む大広町、御殿町については、水質汚染というような状況がありますので、そこを優先しているという状況です。

その他、降水量とかについては、実際、使われている方の井戸がどのぐらいとか、その総量

はどのくらいというのは、手元に資料がないものですから、ちょっと時間をいただいて、後日提出ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【小川会長】 大道委員。

【大道委員】 私、富里に住んでいるのですが、富里は成田水門という水源があるから大丈夫だということで、地下水を使って公営の水道の供給をしていたのですが、現実の話は、やはり人口がふえて足りなくなつて、広域のものを入れるという、地表水を水源としたものを入れるということで、今足してやっているんですけども、地元の地表水を何とか使えないかということです。そうすると、買ひ値が安くなるということになると思ひます。

これはまた、施設のお金とかいろんなこともありまして、先ほど申しましたけれども、考えるもとしてそういうものをご提供いただければ少し考えてみたいというのもあります。とりあえず、水質が心配なところについては、早急にその地域でまとまって何か提供できる方法がないのかなということもありますので、ちょっと考えさせていただきたいということで申し上げました。

【小川会長】 ほかにございませぬか。

黒宮委員。

【黒宮委員】 いずれにしても、市民に必要な水を安定供給するということは大変難しい事業でして、ましてや、若葉区等においては、今お話のあったとおり、汚染された井戸水に依存している地域が多かったり、御殿町の人たちも今か今かと待ち望んでいることがありますし、野呂町へ行けば行つたで、いつも「水道はどうなるんだ」というふうにも私に言われていて、「お宅はできません」というふうにはなかなか言えないわけです。

ただ、先ほど野本委員からもさまざま話があったとおり、累積赤字が多額であるということも承知しております。そうした中で、こちらに、経営環境の変化に的確に対応していこうとか、経営のあり方を絶えず見直していくということを書かれて、基本的なところで計画の策定の中でも言われているわけですから、せつかくこういう協議会の中で、ほんのわずかであろうとも、こうした努力をしているということをもう少し強調して、皆さんのほうからお話ししていただかないと、こんな累積赤字があつていいのかという意見ばかりが強くなつてしまつている。実際は、それを待ち望んでいる多くの方もいらつしやるわけですから、ぜひともその辺の努力に対して、こういうふうな形で努力しているということをもっとわかりやすく今後説明していただくようにしていただければと思ひます。

いずれにしても、現地へ行けば行くほどそういう声が多くて、この夏は、確かに本当に雨が

降らなくて心配していたわけですが、例えば9月17日に10%の取水制限がなされたということですが、これはどのぐらい続いたんですか。質問を一点だけですが。

【水道局長】 答弁願います。水道事業事務所長。

【水道事業事務所長】 2週間です。

【小川会長】 黒宮委員。

【黒宮委員】 本当にあのときは雨が少なく、この夏はどうなるのかと、これが乗り越えられるかどうかと心配になったわけです。本当に、計画人口のことですとここ何年か、20年ぐらいですね、恐らくそういう指摘がずっとなされていたと思うのですが、水道局もその辺の誤りを一旦はお認めになって謝った経緯もあったというふうに私も記憶しておりますけれども、そうした過去を反省しながら、先ほど申し上げましたとおり、経営の改善に取り組んで、絶えずこのように見直しをしているんだということ、もう少しわかりやすくしていただける協議会にしていいただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

【小川会長】 麻生委員。

【麻生委員】 私のほうも皆さんとほとんど同じ意見ですが、そもそも今現状この千葉市水道局の普及率は81.3%と出ていますけれども、これをいくつまで押し上げようとして進めているのか、そもそも計画自体はどうなんですか。そこをまず教えていただきたいのですが。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 計画的には100%が望ましいということで進んでいるわけですが、現在のこの経営状況からすると、なかなか積極的な投資ができないというのが事実でございます。それと、水道事業の特性といいますか、やはり地元の皆様方の負担も出てくる。あるいは、いわゆるまとめ方です。1件ではとても、自分一人では引けないというような水道事業の特性もありますので、地域の方のまとめというか、醸成、その辺が不可欠なところがあるということで、その辺は相まっているところですが、その辺を加味しながら、できるだけ未普及地域の解消に努めていきたいというところで進めております。

【小川会長】 麻生委員。

【麻生委員】 先ほど、植草委員のほうからもあったと思うのですが、まずそういった市の考え方が全く現地に伝わっていないんです。実際に負担がどのぐらいかかるとか、そういうのが現地でわかっておりませんし、現実的にもやはり引いてほしいという声もたくさん聞いています。私、今年度は、放射能汚染もあるので水質検査をしてほしいということをお願いし

たところもあるんです。そういったところも含めて、現地としては、やはり水道を引いてほしいという声が多い中で、その計画がもちろん 100%であればと思うんですけども、それを何か年かけてどうしていくかというのは全く具体性に欠けている部分が多いので、やはり皆さん引けていないところはすごく不安と期待と相交っている部分がありますので、ぜひもう少しそういう説明をしていただいて、話し合いをしていく中で、またこの協議会の中でもそういった意見交換をぜひしていけたらと思っています。これは要望です。

【小川会長】 ほかにございませんか。

飯沼委員。

【飯沼委員】 計画の4ページの2行目あたりに、「基幹管路（送水管、配水管）の更新と併せて耐震化も図り」というふうにあります。この耐震化に関して何点かお聞きしたいのですが、大規模地震の発生というものが現実のものとなっております。厚生省の統計資料なんかを見ますと、千葉市の耐震管率というのは約4割ですよ。全国水準が2割ですから、かなり高いレベルにあるということになります。今、ご報告いただいた状況の中に、数字がわからないので聞きたいのですが、今言った4割、2割という数字は、23年度末の数字です。この計画が終了する平成27年度末で、千葉市の場合、この40%の率というのがどのくらいに具体的になるのか、それは目標数値としてあるのでしょうか。まずそれを聞きたいと思います。

【小川会長】 答弁願います。

計画の目標数値なんだから、すぐ出ないとおかしいんじゃないですかね。

【飯沼委員】 数字がわからなければ、委員の皆様にも後でまた機会があったときにお知らせいただければ。

【水道局長】 数字はちょっと出ませんが、今、ここに送・配水管の布設工事が書かれていると思います。布設と同時に耐震化の管を入れていきますので、23年から26年で3,200メートルを施行することにしております。市全体で3万キロの水道管がありますので、約10%程度上がるのではないかと考えています。

【小川会長】 何%ですか。はっきり言ってください。

【水道局長】 10%です。布設する延長分だけ率が上がるということで。

【小川会長】 飯沼委員。

【飯沼委員】 ということは、今、40ですから50ぐらいになるということですね。

【小川会長】 水道総務課長。

【水道総務課長】 今、23年度末で具体的には4割ですけど、39.1%という形で耐震化が進ん

でおります。それから、施設、こういう建物とかに関しましては、全ての耐震化が終わっているのですが、これが大体 10%プラスぐらいです。すみません。今、ちょっと 27 を計算しています。

【飯沼委員】 はい、わかりました。

【水道総務課長】 よそはどれぐらいかというのは、言わないほうがいいですかね。

【飯沼委員】 大体、千葉県内では 4 番目ぐらいですよ。

【水道総務課長】 はい。

【飯沼委員】 それから、もう一つ、おわかりになるかどうかあれなんです、ダクタイル鋳鉄管というのが千葉の場合はかなり高いですよ。9割を超えています。これと今の耐震管率の 39.1%というのはかなり乖離がありますけれども、これは何か技術的な問題でそういう数字の乖離があるのでしょうか。

【小川会長】 水道事業事務所長。

【水道事業事務所長】 千葉市の水道は、先ほど総務課長が言いましたように、施設年度が比較的新しい、まだ 40 年経過している管がないというのがあります。だから、比較的新しい管で、緑区、若葉区は非常に地盤のいいところをやっておりますので、今の K 形管と言われる抜けてしまう管があるのですが、地盤のよしあしで本来はレベル 2 でも大丈夫だというのがあります。非常に地盤のいいところと比較的新しい管のところを施工しているということで、今後対応していくというふうになります。

【小川会長】 水道局長。

【水道局長】 先ほどの耐震化率の訂正をさせていただきます。プラスするのは 3.2 キロなんですけれども、全体も含めるので、率とすると 39.6%でございます。10%と言ったのは大きな間違いでございました。失礼しました。

【小川会長】 飯沼委員。

【飯沼委員】 それは、ですから 23 年度末で 39 点幾つになるわけですよ。27 年度末のこの計画の終了時点ではどのぐらいのパーセンテージになりますか。

【水道局長】 39.6 でございます。

【小川会長】 0.5%しか上がってないということです。

【飯沼委員】 それぐらいしか上がらないんですか。

【小川会長】 総延長が延びてしまうので。

【水道局長】 総延長が延びてしまい分母が増えるものですから

【飯沼委員】 それから、先ほど来出ております赤字の問題の話ですけれども、これは、やはり千葉市域が2つの事業体によって経営されていますので、本質的にその問題が大きいと思います。ですから、そういう制約があつての千葉市水道局になっていますから、問題を解決するための解決策というのはかなり制約されてきます。さっきおっしゃいましたように、本質的な問題をどうするのかというのが根本にありますので、そこが解決できない限りは、恐らく解決策をほかに探ってもどうにもならないのだと思います。

ただ、行政当局としてできるのは、千葉市と同一規模の収支を持っている自治体、そういったところでうまくやっている団体が恐らく全国を調べるとあるはずですよ。ですから、まず、そういうところの先進的なところを、何でこういうふうに変更できたのかなということをよく調べておいてもらう必要があるのではないかなと、第一義的にはそう思います。

解決策は、さっきおっしゃったように、知恵を働かさなければならぬのしょうけれども、なかなか、そういう制約がありますから、じゃあ、こういう手がありますと行ってすぐ解決できるような問題ではないのかなという気はいたします。

【小川会長】 それは、意見でよろしいですか。

【飯沼委員】 ええ、私はそう思いますということです。

【小川会長】 ご意見ということですね。

【飯沼委員】 意見です。

【小川会長】 はい、ありがとうございます。

ほかにございませんか。野本委員。

【野本委員】 では、意見を申し上げさせていただきます。先ほど麻生委員から、見通しということでございましたけれども、この計画書に出ている大広町、野呂町、御殿町のこの推移等を見ていると、これで計算すると100%達成するには、たしか300年ぐらいかかりますよね。そのぐらいになるのではないかと私は思うんです。だから、それは何とかしなければいけないということで、さっき大道先生がおっしゃったように、地下水汚染の問題をもっと積極的にやはり生かしていくべきだと思います。泉地区は、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素に汚れていて、それで汚染地域となるのにはそれが40%掘った井戸のやつでないと汚染地域に指定されない。汚染地域に指定されると、本管を100%水道局が持ってくれるから引きやすくなるので、大広、御殿、小間子と。ところが、さっき植草委員がおっしゃった野呂町は、30何%のために汚染地域になっていないんです。だから、水道を自宅に引くだけでも50万、60万かかって、さらに本管分の2分の1を払えといたら、これはなかなかだめですよ。

だから、私は泉地区は、30%だろうと25%だろうと、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素に汚されているのだから、全部汚染地域に指定して、そこはやはり市が本管だけは持っていこうよという姿勢を持っていけば、これはかなり進む。300年が100年になって50年になるかもしれないというふうに思います。そこに思い切って突っ込んでいくというのは、一つの案だろうと思います。

それから、私は、赤字の問題を強調したのは、実態を明らかにしただけであって、それがひどくないかということのを別に叱責したわけでも何でもありません。そういう点から、やはり問題意識を持って、それで、松坂委員が言われたように、この協議会が本当にこの問題に真剣に取り組んで、普通の企業体だったらこれはとっくに倒産してしまうような企業体で、しかし公共だから何とか持っているの、そこで我々も打開していくために、ない知恵も力も出そうじゃないかと言っているんですから。

費用弁償が弊害になるのであれば、そのことは別途考えればよいと思います。そういうことを減らすとか、なくすとかということも、そこまで私は言えないけれども、そういうことも含めて、やはりきちんと協議をしていくということについても一度強調して、終わります。

【小川会長】 ありがとうございます。ほかにございませんか。なければ、次の議題に移らせていただきたいと思います。

それでは、議題（3）「千葉市水道事業運営協議会の委員について」、事務局から説明をお願いいたします。

水道総務課長。

【水道総務課長】 引き続き、水道総務課長の吉野でございます。座って説明させていただきます。

まず、資料2でA3の用紙でございます。議題（3）としまして、「千葉市水道事業運営協議会の委員について」をご説明いたします。資料2でございます。

まず初めが1の趣旨でございます。今さっきいろいろ議論いただいたのでございますが、千葉市水道事業運営協議会、以下「協議会」と申します。昭和50年に制定された千葉市水道給水条例に基づき設置し、知識経験者、市議会議員及び地域代表者により委員21名以内で組織するとなっております。

その後、平成20年に制定された千葉市市民参加及び協働に関する条例では、附属機関の委員の選任に当たり、市民意見を適切に反映させるため、公募により選ばれた者が含まれるよう努めるものとしておりますが、当協議会では、公募による委員を選任していないため、その考え

方について明らかにするものでございます。

次に、2の「現在の協議会の組織」についてご説明いたします。現在は、知識経験者4名、市議会議員8名、地域代表者8名の計20名で組織しております。以下の絵のようになります。

続きまして、3でございます。「市の公募委員の考え方」についてご説明いたします。多様な市民の意見が適切に反映されるよう、性別、他の附属機関における委員の兼職状況、年齢等についてできる限り配慮して、公募による市民を選任することにより、市民の参加意識を高めるとともに、市民が直接意見を言えるよう公募による市民の選任に努めるものとするとしております。

なお、附属機関の中には、法令等の規定により委員の構成に制約があるものや専門性が高い事案を審議するものなどもあることから、公募委員については努力義務とするとしております。

続きまして、次でございます。4の「協議会における公募委員の考え方」でございます。私ども水道局は、市域のごく一部の地域のみ、緑区と若葉区の一部でございますが、給水区域としており、地域代表でもあります委員は、実際に水を利用する給水区域内の町内自治会から推薦された「市民」としていただきますことから、市民の方が直接意見を言える状況にあり、公募による委員の効果と同様な効果が期待できるものと考えております。また、企業会計でございますので、給水区域内のお客様の声を大事にしたいということもでございます。

一応、これが私どもの公募委員さんに対する考え方でございます。次の隣のページは、各関係法令の抜粋でございます。

一応、委員の構成については以上でございます。

【小川会長】 お聞きのとおりでございます。ただいまの事務局からの説明について、質問や意見がございましたらお願いいたします。

【松坂委員】 ありません。何でこれを説明しているのかわからない。

【小川会長】 要は、趣旨としましては、基本的には、市民公募しなさいというのが前提なんだけれども、公募の委員を入れなくてもいいですよという確認です。

【松坂委員】 ああ、そういうことですか。確認なんですか。いいです。

【近藤委員】 確認を委員に向かってするというのは、何か意味がわからないんですけど。

【中島委員】 「説明しましたよ」という既成事実をつくりたいということでしょう。

【近藤委員】 ああ、そうですか。ならいいんですけど、委員に向かって説明されても。

【小川会長】 委員さんの中で必要だという意見があれば公募委員を集めなければならないので、ということです。

【松坂委員】 補足説明をありがとうございます。

【小川会長】 ご意見ございませんか。なければ、次の議題に移ります。

議題（４）、その他について事務局から説明をお願いいたします。水道総務課長。

【水道総務課長】 引き続き、水道総務課長でございます。すみません、座って説明します。

資料３で、これは当日お配りしたんですが、先ほどの 23 年度の状況に引き続きまして、24 年度の主な出来事ということで、先ほど少し局長の挨拶にもございましたが、報告させていただきます。

平成 24 年度の主な出来事でございます。4 月 1 日には上下水道料金の徴収一元化、これは千葉県水道局管内でございますが、実施いたしました。徴収体制の形に合わせまして、組織改正で水道局長を建設局次長が併任ということで、今まで緑区平川町にございました水道総務課があわせて本庁舎 7 階に移転してまいりました。水道施設課というのがございましたが、それが水道事業事務所と名称を変更いたしました。

実際に、ここに書いてないのですけれども、私どもの懸念としては、99.9 を超える水道の収納率があったのですが、それが割高感というか、1 回に集めるお金が倍近くなってしまったので、それが収納率に影響があるかと思ひまして、下水道と力を合わせて頑張りまして、何とかそれが維持できているという状況でございます。

恐らく、下水道のほうは、申し上げにくいのですが、500 万円ぐらいプラスになるのではないかと。

あと、私ども小さい水道だったのでコンビニ収納などができなかったのですが、今度下水道と一緒にになりましたので、コンビニ収納ができるとか、金融機関が増えるとか、多少の利便性が向上していると考えております。

続きまして、5 月 18 日、19 日、これは、例の県水道局の利根川水系浄水場でホルムアルデヒドの検出がございました。これは、私どもも応援で、野菊の里の浄水場に給水車と職員 2 人、具体的には、松戸の病院に水を配りにいってまいりました。三十何万人の断水があったということです。

9 月 6 日でございますが、さっき言った大広町の今度は 24 年度分の工事、24-1 工区ということで、続く部分、破線で示した部分が着工されました。

続いて、9 月 11 日には、先ほどちょっと話題に出ましたが、少雨で利根川水系の 10% の取水制限で、千葉県渇水対策連絡会議が設置されまして、私ども千葉市の水道局も、給水制限対策本部を水道局長を本部長として立ち上げました。実際に、主な内容でございますが、家庭の

蛇口サイドでは、給水圧力が2%下がるということです。MPa（メガパスカル）とか難しい言葉が出てきましたが、大体これはキログラムとイコールぐらいと考えていただいて、ちょっと微妙に難しく説明が大変なんですけれども、いわゆるMPa（メガパスカル）ということです。

あと、広報車による節水PRとか、懸垂幕をつくりまして節水の広報をしました。実際に、矢木沢ダムというのは8%から4%になってしまったそうです。一番大きなダムです。水上高原の上のほうというか、高原千葉村の上のほうにあるあのダムが4%とか5%になりました。ただ、具体的に2%減圧ですと、ほとんど家庭で気がつく方がいらっしやらない。このため、市民生活には影響を与えずにうまく解除ができたということです。10月3日にはその制限対策本部を解散いたしました。

それから、先ほど出ました10月26日ですが、野呂町（白井小学校）への配水管布設工事、これは24-2工区、24年度分でございますが着工いたしました。

それから、先ほどご説明しました設備の改良でございます。11月7日、平川浄水場中央監視設備更新工事、3か年の継続事業でございますが、これに着工いたしました。

12月5日には、送水管の布設実施設計業務委託、これは更新事業でございます。

それから、11日に送水管の布設実施設計に伴う測量業務委託。

以上でございます、一応、24年度の経営計画に従い、取組項目においても順調に進んでいるというご報告でございます。

以上でございます。

【小川会長】 ただいまの報告に対しましてご質疑等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

（「なし」の声あり）

【小川会長】 なければ、次に移ります。

最後に事務局より連絡事項があるとのことですが、事務局、よろしく願いいたします。

【水道総務課長補佐】 本日の会議の議事録につきましては、事務局で作成し、委員の皆様へ郵送いたします。内容を確認していただきました後に、附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づきまして、議事録を公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【小川会長】 これをもちまして、平成24年度第1回千葉市水道事業運営協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。